

議会議案第8号

国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、
その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書
の提出について

国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護
を図る体制の整備を進めるよう国に求めることに関し、次のとおり意見
書を提出する。

平成30年2月27日提出

提出者	鎌倉市議会議員	くりはらえりこ
同	同	上 長 嶋 竜 弘
同	同	上 中 村 聡一郎
同	同	上 前 川 綾 子
同	同	上 伊 藤 倫 邦
同	同	上 大 石 和 久
同	同	上 松 中 健 治
賛成者	同	上 飯 野 眞 毅
同	同	上 高 野 洋 一
同	同	上 高 橋 浩 司

国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書

鎌倉は、源頼朝が幕府を開き、以後明治維新まで約700年続いた武家政権の発祥の地である。武家による政治の中心地として、後に花開く数々の武家文化の礎ともなった、日本史上、世界史上でも希有な場所と言える。

鎌倉は三方を山に囲まれた要害の地であり、この山には「やぐら」と呼ばれる、中世に掘られた独特な横穴式の墳墓が数多く存在する。「やぐら」は戦前から考古学的な研究対象となり、鎌倉市とその近隣市町及び房総半島にまとまって存在することが知られているが、これらの地域以外では、東北地方や北陸地方に極めて限定的に見られるのみで、鎌倉特有の貴重な歴史的資産であることは明らかである。

しかし、鎌倉とその周辺に少なくとも2,000から3,000基あると言われる「やぐら」は、現在まで、その実数も分布状況も十分に把握できてはいない。武士の墓、僧侶の墓などと言われてはいるが、その性格や発生の起源、つくられた時期についても、紀年銘以外の文献記録に乏しいゆえに、正確なところは不明なままである。「やぐら」についての学術的な解明は急務であり、そのためには調査・研究を進めていく体制を早急に構築しなければならない。

「やぐら」は、日本史上において重要な地位を占める鎌倉に特有の歴史的資産であることにおいて、国家的価値を有するものであることは言をまたない。また、鎌倉地域で確認されている「やぐら」が所在する山稜部は、そのほとんどが古都保存法の歴史的風土特別保存地区、首都圏近郊緑地保全法の近郊緑地特別保全地区及び文化財保護法の史跡に指定されている。

しかし、「やぐら」周辺には大木の根が張り、長い風雪の影響により風化が進み、崩壊の危機にある。

これらのことに鑑み、国におかれては、国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 3 月 2 日

鎌倉市議会